時事新報

歐洲駐劄の公使並に公使館

歐州駐劄の公使は本國政府を代表するの役目にして一事一事恰かも其本國の文野智愚等を判するの標準と爲るものなれば政府は特に其人の撰任を重んぜざる可らずとい人の能く知る所あるが近來外交社會朝野の人目を聞くに政府は華族諸氏を以て公使と爲すを稱賛と何となれば諸氏は素性高貴にして概ね樂位爵爵を有し容儀風采も優美なるに加へて國は家計に豊なるが爲めに俸給外の交際費を散ずる等の事情もあり旁々外國に在て交際社會の通りもよく最も駐劄の公使たるに適すればなり云々として頻りに之を主張するものあり自ら一說にして全く反對す可きにも非ざるども鄙見に於ては亦全く之に從ふを得ず元來公使の品格威嚴とは自國人の眼に映ずる品格威嚴にして其公使自身の素性賤しからずして爵位を有するが如き將た其容儀風采の優美なるが如き其本國の人みな之を敬す可けれども海外諸國人の見る所にては左まで輕重もあかる可し清和源氏は日本の清和源氏にして外人の知る所ゑ非ず日本人の眼ゑは人れ容儀も氏と共に尊く見るれども外人は唯一樣に日本國人として視る可きのみ或は華族爵位の事は外國人も知る所に在て自から特別の待遇ある可しとの説もあれども其内實は必ずしも然らず若しも華族にして特別の待遇ならば其待遇人の華族たるが爲めにはならずして其華族が定まりたる俸給外に財を散じ花晨月夕踏舞宴會客を招き又招かるゝ其間に自から友誼の情と相通して彼れ交際社會に重きを爲すことあるも可し華族の肩書重からざるに非ずと雖ども之をして重からしむるものは其肩ゑ伴ふ黄白の勢力ありと云はざるを得ず一個人の私の身代より云へば家計の豊ある華族諸氏を公使として俸給外の交際費を自辨せゑむるい敢て失當の擧ゑも非ざるあらんと雖ども一國の經濟上より云ふときは金の出處如何に論なく詰り日本國中の金ゑ交際費の名を附して之を海外に散するものに過ぎざるあり

又論結を轉し海外に派遣する公使その人は華族にても又他の種族にても各國の都府に駐劄せし先て之が爲めに國財と費すも由て以て外國の交際上に利益を取り其得失相償ふの算を得たらば成る丈け公使館の數を多くして其費用の重きをも顧るに遑あらずと雖ども盧心平氣に考れば東洋最遠の地位に在る我日本國は如況ものは歐洲中原の外交政事に干與して時に縱横連合と謀るあるとの必要もあらざれば我國は愛に新案を立てゝ今後在歐洲の日本公使館は英佛獨の三國中何れにか一箇所を存し置きて其他は悉く之を廢し一箇所の公使館をして歐洲各國に關する一切の事務を擔任せし先んと欲するものなり各國ゑ對する我國の外交事務は左まで入り込みたる性質の者にも非ざるべければ蒸汽船車交通の便利なる歐洲の中央に在りては其事務を引き纏めて之を一所ゑ辦ずると敢て六ヶ敷き事に非ざる可し斯くて歐洲中ゑ唯一の公使館と置くことも爲れば外國交際費の全力を一箇所に集めて其公使館の美觀を張るは勿論公使の任に當る可き人に纏ゑにも軍に門地爵位等のみと目當にせずして才能技料の人物を求めの之に授るに最も適當の豊なるものを以てして實に本國政府を代表せしむるとを得べし即ち公使館費節減の點より云ふも公使ゑ其人を得るの點より云ふも共に好都合なるのみならず外交事務も一箇所の統轄に歸して各國各處に公使館を分置するよりも更ゑ便利を加ふるみとなる可し我輩の敢て希望する所なり

旨の序に記す可きとなり我國よてい西洋各國の例に倣ひ海外諸府に領事館と置く年々の館費少あからずと云ふ之れに就ても何とか便法と樂ま海外各地商賈上の報告事務等は之を其地出張の日本商人に依托するか或は相當の外國人と見立てゝ一切之れに委任するか凡そ其邊の工風に從ひ領事の事務取扱上大に費用を節減して然かも便利ある方法なきにも非ざる可し此事に就ては我輩聊か所見もあれば他日紙論して大方の高評を煩はしたとある可し

官報

○勅令

除警視廳官制中刪除ノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名御璽

明治二十年十月三日

内閣總理大臣伯爵伊藤博文

内務大臣伯爵山縣有朋

勅令第四十九號

明治二十年(五月)勅令第四十二號警視廳官制第四十九條中「事務ノ繁閑ニ從ヒ」若クハ警部」ノ十三字ヲ刪除ス

勅令第四十九號參照

明治十九年勅令第四十二號抄錄

第四十九條　警察署ハ其所轄ノ區域内ニ於テ警察事務ヲ管理シ各署ニ署長一人ヲ置キ事務ノ繁閑ニ從ヒ三等以下ノ警視若クハ警部ヲ以テ之ニ充フ

○逐信省告示第百七十三號

自今上海ニ於テ米國爲替受拂ニ墨西哥弗ヲ使用ス

明治二十年十月四日　逐信大臣子爵榎本武揚

○逐信省告示第百七十四號

長崎司檢所本月十五日ヨリ開廳ス

明治二十年十月四日　逐信大臣子爵榎本武揚

(以上本年十月四日官報)

雜報

○米國カリフオルニヤ州通信　マーレー、スプリング九月七日發

箱類は賣捌　本州果物は東岸各地に輸送するもの日々幾千萬箱と云ふと知らず隨つて其箱を製造すること年々甚ざ上額ありしが今年は箱の需用多くして供給足らず紙製の箱布製の袋を以て代用ゑ桶または古び箱をも用ふるに至れり斯る有樣あれば箱製造所の利益は莫大ありしてサクラメントの箱製造所は樣子と聞くに製造所と合計四五ヶ所もありて其中燕氣仕掛の機關車二臺を所有する者あり此二臺の内一之材木を一方より入るれば大小種々の板となりて他方より出で一は其板を箱の如く組合せて一方より入るれば全く箱となりて出で見る間に幾千の箱を製造する仕掛あるが此兩車にて晝夜製造をゑ五六七千三箇月各々二十二萬立方尺の材木を消費ゑ而して八月は尚ゑ多く職工賃錢毎七日に七百弗に上るはどなれども迎ても雇用に應ずる能はずと云ふ

日本の植物園　は在來サクラメントは種物問屋にて賣捌き桑茶など可なり多く所々に生長し居れるが本年は桑接のチリエンタルインポーチングコンペニーにて桑茶は勿論蜜柑、柿、椿などを甚ざ手廣く賣り始めしよ所々より注文少あからずと云ふ尤も植付けは多く來年一二月おろなるもは該コンペニーは注文を受け終る後ち日本より仕入るるよし

西岸の蠶繭　太平洋岸の各地ゑ年一年に繁榮し米國の富源は此西岸にあるとは米國識者の夙に唱道するところなるゑ本年に入りて果物を東岸に輸送し及び東岸より移住するもの多く繁榮更ゑに急進と加ふるも其有樣は東西兩岸は通貨取ひきと見るも一疑と知るに足れり八月二十一日より二十七日まで僅ゑ七日間にニユーヨルクよりサンフランシスコに輸送せし金貨は合計百五十萬弗にして銀行の帖簿上ニユーヨルクが桑港に對して借り方となるゑと凡そ二百萬弗即ち該一週間にニユーヨルクは三百五十萬弗を桑港に拂ふたるもけとす兩府互に物品と交易して尚ゑ此不平均を生ずるは果物の輸送及び移住者の賃し來るもの多きに原由せるのゑ

支那人の放逐　米國政府が支那人排斥法を設けて以來支那人の移住大に減少せゑも舊來移住せしものは尚此地に留まりて各地ゑ散在せる其數決して少々なら ず近日に至りてオレゴン、ワシントン各州にては此支那人を放逐するの議論更ゑ喧しく或は其家屋を燒拔拂ひ或は男女を逐ひ又は殺すこと屬々となりしが本州にも漸く傳染したるものゝ如し抑も本州にて是れまで支那人を排斥するに付き左まで熱心みらざりゑは自から其理由あることにて一ゝ鑛山多きこと二は果園多きこと是れなり鑛山及び果園には支那人多くしては到底利益多からざるものと人々みな信し居りしに昨冬サクラメントバーレー、ローサンゼルバーレー　抔にて支那人に代ふるに小供及び男子を以て果園を耕作せしに其結果甚だ善く支那人あるき果園の培養に差支なきを證明せり鑛山とても亦米國人を以て代用するの困難は無し思ひの外少々あるん唯ざ之れを試みざるれみ左れば彼の吝嗇汚穢殊にあるとあらゆる不良の性質を具有する豚尾漢を今日に放逐するい本州繁榮のた先大切ならんとは議論漸く勢力を得たり又ルーラルプレス新聞は更に議論となして曰く本州の土地昨今俄ゑ騰貴ゑたるは世界各地より移住せるもの多きがた先ゑして尚ゑ此上に本州に移住の餘地を生ずれば土地益々騰貴すべゑ即ち本州現在の支那人十五萬人を悉く放逐するとせんか本州に十餘萬人の移住すべき餘地を生ずるものゝ云々此の行末如何あるべ況か兎ゑ角支那人のためには氣れ毒の次第あり

烟草及ば木綿　サンチーキンバーレーに於て本年始先て烟草を播種せしに現に高さ凡そ二尺葉は縦二尺一二寸横一尺二三寸に生長せり木綿も亦本年始めて一二エーカルと播種せしに耕作不充分なれども結果甚だ好きもけゝ如し北方より中央ゑかけ本州にて烟草及び木綿を培養するはこゝを以て原始とす但し南方カリフオルニヤは在來既に播種せしものゝあると云ふ

土地の所有に付　カラベラスカウンチーの内ゑて當バーレースプリングより程遠からぬ場所に土地の所有に付一大訴訟を引起せりその樣子を聞くにこゝに土地を開墾して葡萄を植付け且家屋と建築しさる者あり土地は素より同人が政府より買求めさるものなり然るゑ其近傍に金山ありて鑛夫金屋に從ひ開墾して右土地の下ゑ至れり右土地の下は一面に三十尺の厚さの金層なりと云ふ此金山も亦政府より賣渡ゑさるものゝあれば金屋のゝらん限ゑ開墾するの權利ありゝに於て右土地の所有者と金山の所有者との間ゑ訴訟とひき起し一は開墾を禁せんと云ひ一は土地を立ち退かせんと云ひ終にワシントン府の中央土地局に持ち出し裁判最中あると云ふ　(以下次號)

○桑港清信　在桑港米人某の來信(九月九日付)に曰くミトキウサツチ氏及び米國の商社が支那政府より重大ある囑托を受けさりとの閑説ゑとならんが某が此程き得たる種々面白き話より推支那より受けたる囑托い支那の一事あらん尤も此囑托も濟にありたるや否は分明ならず那公使が其約束書ゑ調印ゑたるとは云へり元來支那に於て一切ゑとならず必ず少あからざるに例へば二百五十萬弗と云ふ金額を解する能はざる所なり」米人某の來信は